

保護者の皆様へ

インフルエンザは、法令の規定により出席停止となり、出席停止期間も同様に定められています。登校再開時には、必ず保護者の方が下記に必要事項を記入して、学校へ提出してください。

## インフルエンザ治癒報告書

高岡市立

学校長 殿

年 組 児童生徒氏名

保護者氏名

医療機関で診察を受け、「インフルエンザ（疑いを含む）」と診断されました。その後、治癒しましたので、報告いたします。

記

1 診 断 名 インフルエンザ（  A型 ・  B型 ）

※ 型がわかっている場合は、該当するものに○を付けてください。

2 発症日からの経過（太枠内を記入してください。）

① 発症日：月日・曜日を記入してください。※ 発熱した日または診断されるきっかけとなった症状がみられた日

② 発熱の有無：その日の最高体温を記入してください。平熱に戻った日を解熱日とします。

	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
曜日	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
発熱の有無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無
発熱しない場合	症状が出た日						登校可能			
発熱を伴う場合	解熱日						登校可能			
※ 解熱日により登校可能日が異なります。右表を参考にしてください。		解熱日					登校可能			
			解熱日				登校可能			
				解熱日			登校可能			
					解熱日			登校可能		
						解熱日			登校可能	
							解熱日			登校可能

※ 登校可能な日を過ぎてても体調がすぐれない場合は、無理をさせないでください。

< 出席停止期間 > …上の表の着色した部分

※ 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

（解熱した後2日を経過しても、発症日から5日を経過しない場合は、登校できません。）

※ 発症後5日を経過していても、解熱していない場合は、解熱日によって、出席停止期間が延長されます。

3 診断日・受診先 令和 年 月 日 ( ) ・医療機関名

4 登校する日 令和 年 月 日 ( ) ※ 医師から登校を認められた日

<<学校記入欄>>

出席停止期間 令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )

保護者の皆様へ

インフルエンザは、法令の規定により出席停止となり、出席停止期間も同様に定められています。登校再開時には、必ず保護者の方が下記に必要事項を記入して、学校へ提出してください。

## インフルエンザ治癒報告書

高岡市立 **かたくり小** 学校長 殿

1年 1組 児童生徒氏名 **高岡 花子**

保護者氏名 **高岡 一郎**

医療機関で診察を受け、「インフルエンザ（疑いを含む）」と診断されました。その後、治ゆしましたので、報告いたします。

**12月6日に発熱して早退し、12月7日に受診し、インフルエンザ A 型と診断され、12月 10 日午前中まで発熱が続いた後、夕方に解熱した高岡花子さんの記載**

記

1 診 断 名 インフルエンザ ( **A型** ・ B型 )

※ 型がわかっている場合は、該当するものに○を付けてください。

2 発症日からの経過 ( 太枠内を記入してください。 )

① 発症日 : 月日・曜日を記入してください。※ 発熱した日または診断されるきっかけとなった症状がみられた日

② 発熱の有無 : その日の最高体温を記入してください。平熱に戻った日を解熱日とします

	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月日	<b>12/6</b>	<b>12/7</b>	<b>12/8</b>	<b>12/9</b>	<b>12/10</b>	<b>12/11</b>	<b>12/12</b>	<b>12/13</b>	/	/
曜日	<b>(金)</b>	<b>(土)</b>	<b>(日)</b>	<b>(月)</b>	<b>(火)</b>	<b>(水)</b>	<b>(木)</b>	<b>(金)</b>	( )	( )
発熱の有無	<b>37.5℃ 有・無</b>	<b>39.5℃ 有・無</b>	<b>39.5℃ 有・無</b>	<b>38.0℃ 有・無</b>	<b>37.5℃ 有・無</b>	<b>36.7℃ 有・無</b>	<b>36.6℃ 有・無</b>	<b>36.6℃ 有・無</b>	℃	℃
発熱しない場合	症状が出た日						登校可能			
発熱を伴う場合	解熱日						登校可能			
※ 解熱日により登校可能日が異なります。右表を参考にしてください。		解熱日					登校可能			
			解熱日				登校可能			
				解熱日			登校可能			
					解熱日		登校可能			
						解熱日		登校可能		

※ 登校可能な日を過ぎても体調がすぐれない場合は、無理をさせないでください。

< 出席停止期間 > …上の表の着色した部分

※ 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

( 解熱した後2日を経過しても、発症日から5日を経過しない場合は、登校できません。 )

※ 発症後5日を経過していても、解熱していない場合は、解熱日によって、出席停止期間が延長されます。

3 診断日・受診先 令和 6 年 12 月 7 日 ( 土 ) ・医療機関名 **二上クリニック**

4 登校する日 令和 6 年 12 月 13 日 ( 金 ) ※ 医師から登校を認められた日

<< 学校記入欄 >>

出席停止期間 令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )